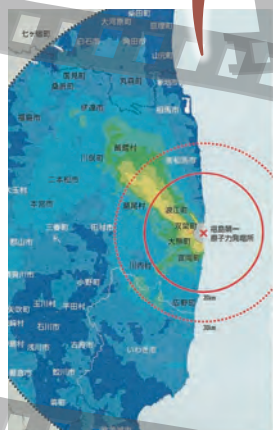
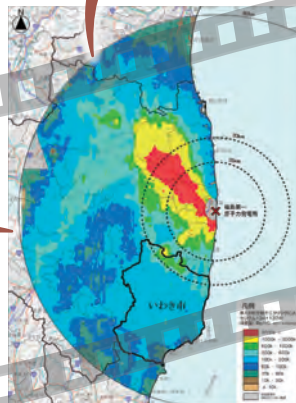
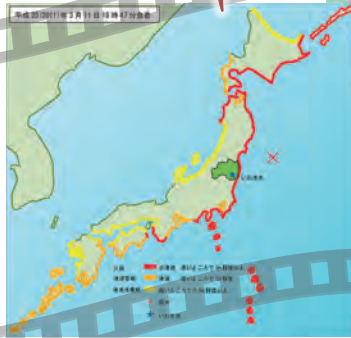
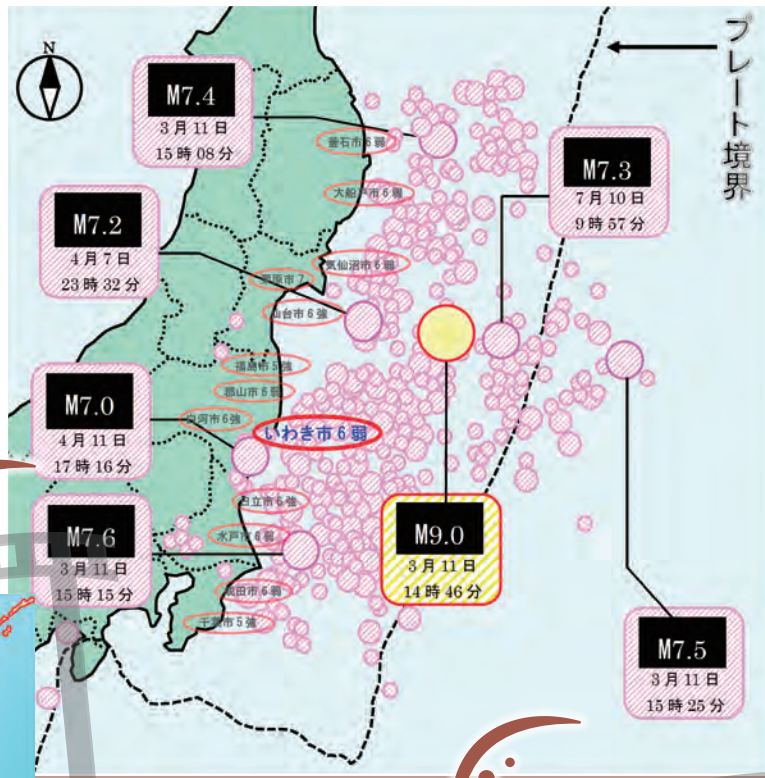


第7章

震災資料・年表



1

震災被害の概況

(1) 被害量の状況

令和2年9月30日現在

被害区分	被害項目	被害数	内訳・備考
人的被害	直接死者数	293名	その他:多死亡認定を受けた行方不明者数
	関連死者数	138名	
	その他	37名	
	計	468人	
住宅等被害	全壊	7,902棟	
	大規模半壊	9,253棟	
	半壊	33,146棟	
	一部破損	40,879棟	
非住家被害	公共建物	118棟	市役所本庁舎・支所、市民会館、集会所、保育所、総合保健福祉センター、新舞子ハイツ、石炭・化石館、労働福祉会館など
	その他	2棟	観光物産センター、コンピュータカレッジ
その他の被害	田	138.75ha(公共災17か所)	他に単独災39か所
	畑	0ha(公共災0か所)	他に単独災12か所
	文教施設	205か所	小学校、中学校、幼稚園、公民館、図書館など
	病院	27か所	民間病院、総合磐城共立病院
	道路	2,576か所	
	橋梁	28か所	
	河川・水路	165か所	
	崖くずれ	326か所	
	水道	3,499か所	
	下水道等	1,379か所	
	農業土木等	316か所	
	林道・治山	196か所	
	農業関係施設	4か所	
	市営住宅	59か所	
	公園・緑地	71か所	
	社会福祉施設	133か所	高齢者施設、障害者施設、民間保育所など
	消防施設	139か所	
	消防車両	34台	
その他	36か所	いわきサンマリーナ、運動公園、清掃センターなど	

(2) 被害額の状況

平成30年3月1日現在

被害区分	被害項目	被害額	内容
公共施設	公立文教施設	48億6,064万円	小学校、中学校、幼稚園、公民館、図書館、教育文化施設など
	農林業施設	9億9,288万円	農業関係施設、農地関係施設、林道など
	水産業施設	7,000万円	水産業施設
	土木施設	93億9,338万円	下水道処理施設、下水道ポンプ場施設、道路、橋梁、河川・水路、公園など
	その他の施設	93億6,586万円	本庁舎、支所、市民会館、文化センター、火葬場、清掃センター、保育所、老人福祉施設、授産施設、治山、保全本、商工観光施設、市営住宅、駅前広場、水道施設、病院など
その他	農業土木	1億1,328万円	田、畑
	農産物	8,258万円	ネギ、イチゴ、トマト、シイタケ、ナメコ、いちじくなど
	農業関係	1億2,829万円	共同利用施設(JA倉庫)など
	水産	69億8,518万円	漁業協同組合施設
	病院	12億1,168万円	民間病院26か所
	社会福祉施設	18億3,063万円	民間保育所、障がい者施設、高齢者施設、救護施設、児童クラブなど
	崖くずれ	3億9,674万円	
	消防施設	1億4,958万円	消防庁舎、防火水槽、消防団施設
	消防車両	1億3,216万円	消防団機材、消防車両
	商工	16億6,373万円	小名浜港公園、いわきサンマリーナ、いわき・ら・ら・ミュウなど
被害総額		373億7,656万円	

2

東日本大震災時におけるいわき市避難所一覧

(1) 平地区

避難所	開設期間	備考
いわき芸術文化交流館	～5/6	自主避難場所
平第一小学校体育館	～3/24	市指定の第2次避難所
平第二小学校体育館	～3/24	市指定の第2次避難所
平第三小学校体育館	～4/4	市指定の第2次避難所
平第四小学校体育館	～3/15	市指定の第2次避難所
平第五小学校体育館	～3/31	市指定の第2次避難所
平第六小学校体育館	～3/20	市指定の第2次避難所
中央台南小学校体育館	～6/6	市指定の第2次避難所
中央台東小学校体育館	～6/1	市指定の第2次避難所
豊間小学校体育館	～3/12	市指定の第2次避難所

第7章 震災資料・年表

避難所	開設期間	備考
高久小学校体育館	～ 5/8	市指定の第2次避難所
夏井小学校体育館	～ 3/30	市指定の第2次避難所
草野小学校体育館	～ 5/30	市指定の第2次避難所
赤井小学校体育館	～ 3/16	市指定の第2次避難所
平第二中学校体育館	～ 3/29	市指定の第2次避難所
平第三中学校体育館	～ 3/22	市指定の第2次避難所
中央台北中学校体育館	～ 3/18	市指定の第2次避難所
藤間中学校体育館	～ 5/15	市指定の第2次避難所
高久公民館	5/7 ～ 8/18	市指定の第2次避難所
草野公民館	3/13	自主避難場所
赤井公民館	～ 3/12、3/14 ～ 3/15	自主避難場所
中央台公民館	～ 6/11	自主避難場所
平窪公民館	～ 3/24	市指定の第2次避難所
神谷公民館	～ 3/15	市指定の第2次避難所
総合体育館	～ 3/22	市指定の第2次避難所
平体育館	～ 7/18	市指定の第2次避難所
国立福島工業高等専門学校体育館	～ 7/11	市指定の第2次避難所
県立磐城高校体育館	～ 5/21	市指定の第2次避難所
県立磐城桜が丘高校体育館	～ 3/12	市指定の第2次避難所
県立平工業高校体育館	～ 6/19	市指定の第2次避難所
県立いわき養護学校体育館	～ 3/13	自主避難場所
山崎公民館(集会所)	～ 3/13	自主避難場所
沼の内公民館(集会所)	～ 5/21	自主避難場所
豊間南集会所	～ 3/14、3/26 ～ 4/3	自主避難場所
上高久集会所	～ 3/12	市指定の第2次避難所
沼の内弁財天	～ 3/12	自主避難場所
介護老人福祉施設望洋荘	～ 3/12	自主避難場所
塩屋崎カントリークラブ	～ 3/13	自主避難場所
浄應寺	～ 4/3	自主避難場所
九品寺	～ 4/4	自主避難場所
宝蔵寺	～ 3/15	自主避難場所
奥座敷まごしち屋	～ 3/25	自主避難場所

(2) 小名浜地区

避難所	開設期間	備考
江名幼稚園	～3/16	自主避難場所
小名浜第一小学校体育館	～3/17	市指定の第2次避難所
小名浜第二小学校体育館	～3/16	市指定の第2次避難所
小名浜東小学校体育館	～3/16	市指定の第2次避難所
小名浜西小学校体育館	～3/16	市指定の第2次避難所
江名小学校体育館	～5/27	市指定の第2次避難所
泉小学校体育館	～3/19	市指定の第2次避難所
泉北小学校体育館	～3/13	市指定の第2次避難所
渡辺小学校体育館	～3/16, 4/11	市指定の第2次避難所
小名浜第一中学校体育館	～4/6	市指定の第2次避難所
小名浜第二中学校体育館	～5/22	市指定の第2次避難所
玉川中学校体育館	～3/22	市指定の第2次避難所
江名中学校体育館	～5/16	市指定の第2次避難所
県立小名浜高校体育館	～4/30	市指定の第2次避難所
いわき秀英高校体育館	～3/13	自主避難場所
小名浜公民館	～7/18	市指定の第2次避難所
泉公民館	～8/1	市指定の第2次避難所
小名浜市民会館	～6/7	市指定の第2次避難所
中谷地公民館(集会所)	～3/13	自主避難場所
洋向台東公園集会所	～4/30	自主避難場所
下神白三崎集会所	～5/31	自主避難場所
中ノ作区民会館	3/16～3/19	自主避難場所
下川公民館(集会所)	～3/16	市指定の第2次避難所
林城市営住宅集会所	～3/16	自主避難場所
冷泉寺	～5/28	自主避難場所
浄光院	～3/13	自主避難場所
創価学会平和会館	3/16～3/22	自主避難場所
小名浜一小青空学童保育クラブ	～3/16	自主避難場所

(3) 勿来地区

避難所	開設期間	備考
勿来市民会館	4/10～8/20	市指定の第2次避難所
植田小学校体育館	～3/23	市指定の第2次避難所
汐見が丘小学校体育館	～5/11	市指定の第2次避難所
錦小学校体育館	～3/13	市指定の第2次避難所
錦東小学校体育館	～3/17	自主避難場所

第7章 震災資料・年表

避難所	開設期間	備考
勿来第一小学校体育館	～3/12、4/11～ 4/12	市指定の第2次避難所
勿来第二小学校体育館	～3/13	市指定の第2次避難所
勿来第三小学校体育館	～3/14	市指定の第2次避難所
植田中学校体育館	～3/23、4/12～ 4/16	市指定の第2次避難所
植田東中学校体育館	～4/5	市指定の第2次避難所
錦中学校体育館	～4/7	市指定の第2次避難所
勿来第二中学校体育館	～4/28	市指定の第2次避難所
県立磐城農業高校体育館	～4/11	市指定の第2次避難所
植田公民館	～3/14	市指定の第2次避難所
勿来体育館	～6/6	自主避難場所
勿来公民館	～4/11	市指定の第2次避難所
山田公民館	～3/31	市指定の第2次避難所
川部公民館	～3/25	市指定の第2次避難所
下山田公民館(集会所)	4/11～5/16	自主避難場所
国民宿舎勿来の関荘	～3/12	自主避難場所
勿来関文学歴史館	～3/13	自主避難場所
いわき南警察署	～3/13	自主避難場所
金山集会所	～3/12	市指定の第2次避難所
常磐共同火力(株)勿来発電所	～3/12	自主避難場所
いわき南の森スポーツパーク	～8/11	自主避難場所
(株)クリーンコールパワー	～3/12	自主避難場所
八幡台やまたまや	～3/14	自主避難場所
宝徳院	～3/12	自主避難場所
東田墓園	～3/12	自主避難場所
(株)日震工業	3/16～3/27	自主避難場所

(4) 常磐地区

避難所	開設期間	備考
いわき市常磐支所	～3/16	自主避難場所
湯本第一小学校体育館	～5/7	市指定の第2次避難所
湯本第二小学校体育館	～4/1	市指定の第2次避難所
湯本第三小学校体育館	～6/5	市指定の第2次避難所
磐崎小学校体育館	～5/22	市指定の第2次避難所
長倉小学校体育館	3/13～5/8	市指定の第2次避難所
藤原小学校体育館	3/13～4/20	市指定の第2次避難所
湯本第一中学校体育館	～4/6	市指定の第2次避難所

避難所	開設期間	備考
湯本第二中学校体育館	～ 5/22	市指定の第2次避難所
湯本第三中学校体育館	3/13 ～ 3/23	市指定の第2次避難所
磐崎中学校体育館	3/13 ～ 3/15	市指定の第2次避難所
県立湯本高校体育館	～ 5/14	市指定の第2次避難所
常磐公民館	5/7 ～ 6/11	自主避難場所
藤原公民館	4/19 ～ 6/12	自主避難場所
関船体育館	5/14 ～ 8/7	市指定の第2次避難所
いわきグリーンスタジアム	～ 3/19	自主避難場所
いわきゆったり館	3/13 ～ 5/12	自主避難場所
岩ヶ岡集会所	3/12 ～ 3/16	自主避難場所
希望ヶ丘集会所	～ 3/14	市指定の第2次避難所
五反田集会所	～ 3/17	自主避難場所
八仙団地集会所	～ 4/1	自主避難場所
釜ノ前団地集会所	3/17 ～ 4/10	市指定の第2次避難所
日渡集会所	～ 3/14	自主避難場所

(5) 内郷地区

避難所	開設期間	備考
高坂保育所	～ 3/12	市指定の第2次避難所
綴保育所	～ 3/16	市指定の第2次避難所
内町小学校体育館	～ 3/14	市指定の第2次避難所
綴小学校体育館	～ 3/13	自主避難場所
御厩小学校体育館	～ 5/23	市指定の第2次避難所
高坂小学校体育館	～ 4/16	市指定の第2次避難所
内郷第一中学校体育館	～ 3/19	自主避難場所
内郷第二中学校体育館	～ 4/4	市指定の第2次避難所
内郷コミュニティセンター	～ 7/10	市指定の第2次避難所
総合保健福祉センター	～ 3/15	自主避難場所
小島公民館(集会所)	～ 3/14	市指定の第2次避難所
宮沢集会所	～ 4/23	市指定の第2次避難所
宮集会所	～ 3/21	自主避難場所
高坂中央集会所	～ 3/14	自主避難場所
特別養護老人ホーム聖徳荘	～ 3/12	自主避難場所

(6) 四倉地区

避難所	開設期間	備考
大浦小学校体育館	～ 3/27	市指定の第2次避難所
大野中学校体育館	～ 3/13	市指定の第2次避難所
県立四倉高校体育館	～ 6/30	市指定の第2次避難所
いわき海浜自然の家	～ 3/13	自主避難場所
大浦公民館	3/28 ～ 5/20	市指定の第2次避難所
梅ヶ丘集会所	～ 3/31	自主避難場所
梅ヶ丘南集会所	～ 3/14	自主避難場所
県営梅ヶ丘団地集会所	～ 3/16、4/12	自主避難場所

(7) 遠野地区

避難所	開設期間	備考
上遠野公民館	4/11 ～ 4/14	市指定の第2次避難所
入遠野公民館	4/11 ～ 4/15	市指定の第2次避難所
深山田集会所	4/11 ～ 4/13	自主避難場所

(8) 好間地区

避難所	開設期間	備考
好間中学校体育館	～ 3/16	市指定の第2次避難所
好間公民館	～ 6/30	市指定の第2次避難所

(9) 三和地区

避難所	開設期間	備考
三和ふれあい館	3/12 ～ 3/25	市指定の第2次避難所

(10) 田人地区

避難所	開設期間	備考
田人ふれあい館屋内運動場	～ 7/16	市指定の第2次避難所
石住集会所	4/11 ～ 7/16	自主避難場所
南大平集会所	4/11 ～ 4/16	自主避難場所

(11) 川前地区

避難所	開設期間	備考
川前公民館	～ 3/14	市指定の第2次避難所
宇根尻多目的集会所	～ 3/14	市指定の第2次避難所

(12) 久之浜・大久地区

避難所	開設期間	備考
久之浜中学校体育館	～ 3/13	市指定の第2次避難所
大久公民館	～ 3/13	市指定の第2次避難所
末続集会所	～ 3/13	市指定の第2次避難所
小久集会所	～ 3/13	市指定の第2次避難所
龍光寺	～ 3/13	自主避難場所
プレステージカントリー	～ 3/12	自主避難場所

3

生活再建に向けた各種制度の概要

市はその内容を取りまとめ、『生活再建に向けた各種制度の概要～「オールいわき」による安全・安心と活力を備えたまちの創造を目指して～』（9版から改題『東日本大震災被災者生活再建支援パンフレット』）と題したパンフレット（1～20版）を作成し、市民に周知した。

(1) 住まいに関する支援制度

災害救助法に基づく住宅の応急修理、損壊家屋等解体撤去事業、フラット35Sの金利引下げ（フラット35Sエコ）、いわき市住宅擁壁等復旧支援制度、浄化槽整備事業補助金、住宅用太陽光発電導入支援補助金（国）、復興支援・住宅エコポイント、木材利用ポイント事業、省エネ住宅ポイント事業、リ災世帯に対する雇用促進住宅の有償貸与、環境負荷軽減型住宅等整備費補助金、災害公営住宅入居支援事業、固定資産税・都市計画税の減免、リ災世帯に対する住宅の一時提供、福島県ふるさと住宅移転（引越し）補助金、福島県住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業、福島県住宅用太陽光発電補助制度（県）、住まいと暮らしの再建相談会、被災者生活再建支援制度、住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の特例、震災に係る住宅取得等資金の贈与税の非課税制度、被災住宅の再建・修理やリフォームに関する相談、住まいの復興給付金制度、すまい給付金、災害復興住宅融資（建設）、災害復興住宅融資（新築購入、リ・ユース〔中古〕購入）、災害復興住宅融資（補修）、災害復興宅地融資、宅地防災工事資金融資、地すべり等関連住宅融資、住宅金融支援機構融資の返済方法の変更、母子父子寡婦福祉資金（住宅用）、個人債務者の私的整理に関するガイドラインの適用（住宅ローンの免除・減額）、津波被災住宅再建事業補助金、印紙税の非課税措置、登録免許税の免除措置、登記事項証明書等の交付手数料の特別措置、不動産取得税の軽減措置、固定資産税・都市計画税の特例措置、木造住宅耐震診断者派遣事業、木造住宅耐震改修支援事業、ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業、環境負荷軽減機器導入促進補助金（市）、市生垣設置奨励補助金、浄化槽復興整備事業補助金、水道水源水質保全促進事業補助金、福島県空き家・ふるさと復興支援事業、三世代同居・近居支援事業、災害公営住宅、次世代住宅ポイント制度、福島県住宅用蓄電設備補助制度、いわき市ブロック塀等撤去支援事業、県内自主避難者への借上げ住宅支援、いわき市宅地擁壁等復旧支援制度、リ災証明の発行、リ災の再調査、被災証明の発行

(2) 事業主に対する支援制度

許認可等の存続期間（有効期間）の延長、個人事業税の減免、東日本大震災復興緊急保証制度、ふくしま産業復興投資促進特区・サンシャイン観光推進特区、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、いわき市津波被災地域企業等立地奨励金、福島県中小企業グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）、災害復旧貸付（日本政策金融公庫）、災害復旧貸付（商工組合中央金庫）

(3) 暮らしに関する支援制度

期限内に履行されなかった届出等の義務の一定期間の猶予、平成23年度軽自動車税課税の延期と納税証明有効期限の延長、放送受信料の減免、ふるさとふくしま巡回就職相談ステーション、共同受信施設のデジタル化改修等支援事業（被災施設向け）、家庭から出た災害ごみの受入（仮置き場）、保育料の減免、平成23年度自動車税定期課税の延期、国民年金保険料申請免除制度、児童扶養手当等の特別措置、介護保険料の減免、介護保険サービス利用料の減免、介護給付費等の額の特例及び地域生活支援事業の利用に係る手数料の減免、雇用保険の失業給付（災害時の特別措置）、あしなが育英会奨学金（特別一時金）、水道料金の減免等、避難住民等に対する買い物支援事業、いわき市家庭用飲用井戸等再建事業補助金交付制度、民事調停の中立手数料の免除、公立幼稚園の授業料の減免、地デジチューナー等支援事業、下水道事業受益者負担金の減免、農業集落排水事業分担金の減免、いきいき交流サロン、農業集落排水処理施設使用料の減免、下水道使用料及び地域汚水処理施設使用料の減免、個人市県民税の減免、り災世帯に提供する民間賃貸住宅の特例措置、デジタルフォトフレームによる情報発信、緊急雇用創出事業、避難農業者一時就農等支援事業、国民健康保険一部負担金等免除、後期高齢者医療保険一部負担金等免除、国民健康保険税の減免、原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置、被災車両の代替車両に係る軽自動車税の非課税措置、被災自動車に関する救済措置、国税の特別措置、災害弔慰金、いわき市被災救助費弔慰金、災害障害見舞金、義援金（日本赤十字社他）、福島県義援金、いわき市義援金、いわき市被災救助費救助金、いわき市災害遺児激励金、福島県東日本大震災子ども支援基金給付金、軽自動車等に係る課税停止申立、災害援護資金貸付制度、生活福祉資金貸付制度（生活復興資金貸し付け）、母子父子寡婦福祉資金貸付金、恩給・共済年金担保融資、年金担保融資制度、いわき市就職応援サイトの開設、ふくしま生活就職応援センター、求職者支援制度、未払賃金立替払制度、小・中学生の就学援助制度、私立学校授業料等減免事業、大学等授業料減免措置、福島県奨学資金（震災特例採用）、国の教育ローン（災害特例措置）、放射線量計（空間線量計）の貸出し、デジタル式積算線量計の貸出し、家庭食事の検査、内部被ばく検査、安定ヨウ素剤の配布、飲料用井戸水等の検査、自家消費作物等の放射能簡易測定装置による放射能検査、市外に避難されている方に対する情報発信、「帰還支援アプリ」による情報提供、ままカフェ@いわき、法的トラブル等に関する情報提供、情報提供や交流のためのスペース、東日本被災児童支援基金給付金、一時提供住宅等入居世帯への訪問、原発事故による自主避難者が活用できる支援制度、福島県罹災救助基金協議会の救助費等、特別支援学校等への就学奨励事業、日本学生支援機構（緊急採用奨学金）、国民健康保険被保険者証等の再発行、介護保険被保険者証等の再発行、公益社団法人日本オストミー協会福島県支部、学用品の支給（災害救助）、被災した教科書の再給付（災害救助）、旅館・ホテル等への二次避難事業、後期高齢者医療保険料の免除、障害福祉サービス等に係る自己負担額の減免、自動車重量税の還付、運転免許証の有効期間延長

(4) 各種相談窓口

弁護士費用立替等に係る民事法律扶助制度、生活再建市民総合案内窓口、災害公営住宅等入居世帯への訪問、心の健康などに関する相談、人権問題に関する相談、いじめ等に関する相談、消費生活に関する相談、外国人相談窓口、原子力災害に関する相談等、弁護士等無料法律相談、賃金不払や労働保険の相談窓口、女性の相談に関する窓口、原子力災害および放射線に関する相談等、東日本大震災法律援助事業（法テラス）、事業資金相談ダイヤル、商工関係事業所相談、ボランティアの依頼窓口

4

応援を得た全国の行政機関一覧

東日本大震災における本市の復旧・復興にあたっては、全国各地の皆様から義援金などの金銭的支援や支援物資などの物的支援に加え、全国各地の自治体や自衛隊など多くの行政機関の皆様から、災害対応業務に対し多くの人的支援を得た。

具体的には、水道施設の被災による応急復旧作業や応急給水活動に加え、避難所運営や支援物資、り災証明関係業務など、業務は広範多岐にわたり、現在も、本市の復旧・復興に向け、全国の自治体から職員が派遣され、その数は震災以来延べ1万2千人以上にのぼっている。(警察・自衛隊を除く)

■応援を得た全国の行政機関一覧

国機関	経済産業省、財務省(東北財務局、いわき税務署など)
自衛隊部隊	<p>【陸上自衛隊】</p> <p>第6特科連隊、第6高射特科大隊(以上、郡山市)、第6音楽隊(東根市)、東北方面通信群(仙台市)、第2普通科連隊(上越市)、中央即応連隊(宇都宮市)、中央即応集団指令部付隊、東部方面通信群、東部方面警務隊、中央音楽隊(以上、朝霞市)、第1空挺団(習志野市)、東部方面混成団(横須賀市)、第8普通科連隊(米子市)、第8化学防護隊(熊本市)</p> <p>【海上自衛隊】</p> <p>海上自衛隊海災部隊</p> <p>【航空自衛隊】</p> <p>航空自衛隊空災部隊</p>
警察関係	警視庁ほか38道府県警察本部
緊急消防援助隊	千葉県隊、神奈川県隊、群馬県隊、静岡県隊、岐阜県隊、滋賀県隊
県内消防本部	福島市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合、郡山地方広域消防組合、白河地方広域市町村圏消防本部、須賀川地方広域市町村圏組合、喜多方地方広域市町村圏組合、伊達地方消防組合消防本部、安達地方行政事務組合
自治体など	<p>【都道府県】</p> <p>東京都、長崎県、大分県</p> <p>【市区町村】</p> <p>岩見沢市、北広島市、青森市、由利本荘市、南会津町、鮫川村、高萩市、宇都宮市、足利市、前橋市、川越市、上尾市、戸田市、鶴ヶ島市、伊奈町、小川町、船橋市、東京都港区、東京都大田区、東京都世田谷区、東京都渋谷区、東京都市長会、八王子市、町田市、清瀬市、黒部市、新発田市、糸魚川市、五泉市、上越市、魚沼市、上田市、岐阜市、本巣市、郡上市、豊橋市、常滑市、稲沢市、長久手市、江南市、みよし市、弥富市、西尾市、四日市市、長浜市、東近江市、神戸市、松江市、倉敷市、玉野市、広島市、福山市、三次市、甘日市市、宇部市、防府市、周南市、山陽小野田市、高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、内子町、高知市、飯塚市、大野城市、唐津市、長崎市、島原市、大村市、諫早市、別府市、都城市、延岡市、鹿児島市、阿久根市、出水市、日置市、南さつま市、薩摩川内市</p>

水道事業体	<p>【都道府県】 東京都、神奈川県、沖縄県</p> <p>【市区町村】 会津若松市、郡山市、古殿町、北茨城市、守谷市、坂東市、桐生市、さいたま市、横浜市、甲府市、福山市、北九州市、唐津市、島原市、長崎市、大分市、別府市、杵築市、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、鹿屋市、阿久根市、垂水市、薩摩川内市、那覇市、浦添市、名護市</p> <p>【企業団】 双葉地方水道企業団、坂戸・鶴ヶ島水道企業団、西佐賀水道企業団</p>
-------	--

東日本大震災 年表

平成23
(2011)年

- 3月 11日 ■東北地方太平洋沖地震(午後2時46分、マグニチュード9.0、いわき市震度6弱)が発生
■「いわき市災害対策本部」を設置
■市海岸部に大津波が襲来(午後3時40分前後)
■給水区域のほぼ全域約13万戸が断水
- 12日 ■福島第一原子力発電所で爆発が発生(16日にかけて重大事故発生)
■「支援物資集配センター」の開設を決定。市内避難所に対して、支援物資などを配送(~8月20日)
- 13日 ■市独自の判断で、久之浜・大久地区住民に自主避難を要請
■市総合保健福祉センターで放射線スクリーニングを開始
- 15日 ■市独自の判断で、小川および川前地区の一部住民に自主避難を要請
■政府から、福島第一原子力発電所の半径20~30km圏内住民の屋内退避指示が発令(久之浜町、大久町、小川町、川前町の一部が対象区域に設定)
- 16日 ■「いわき市災害救援ボランティアセンター」を開設
- 18日 ■市独自に、妊婦・40歳未満の方に、安定ヨウ素剤の配布を開始
■高速バスいわき-東京線が再開(以後、順次高速バス区間が開通)
■緊急物資輸送船第1便が小名浜港に入港
- 21日 ■常磐自動車道いわき中央IC-水戸ICの一般車両通行止めが解除(物流が徐々に再開)
■一般家庭に対して、公民館で支援物資を配布(28日まで計6回)
- 23日 ■市中央の山間部を震源とする震度5強の地震が3度発生
- 25日 ■政府から、福島第一原子力発電所の半径20~30km圏内住民の自主避難が促される
- 30日 ■家庭から出た災害ごみの受け入れを開始(~平成24年3月31日)
- 4月 1日 ■大地震の「東北地方太平洋沖地震」は地震の大きさと広範囲な影響から、総称して「東日本大震災」と呼称
■市は市建設業協同組合と「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を締結
- 4日 ■市はごみ収集を全面再開
■市はり災証明書の発行を開始(~平成24年9月28日)
- 6日 ■市は敷地内流出ガレキの撤去を開始(~7月末)
- 9日 ■市は「がんばっぺ!いわき、オールいわきキャラバン」を市内で開催
- 10日 ■津波や地すべりの被災地区を除き、市内水道がほぼ復旧
- 11日 ■市南西部を震源とする震度6弱(マグニチュード7.0)の地震が発生
■市内通水率が97%まで回復していたが、誘発地震により、市内約10万戸がふたたび断水
■市は住宅の応急修理制度の申請受け付けを開始(~平成24年3月30日)
- 12日 ■市南部を震源とする震度6弱(マグニチュード6.4)の地震が発生
■市は「がんばっぺ!いわきオール日本キャラバン」をこの日の東京都港区

東日本大震災 年表

平成23
(2011)年

開催を皮切りに全国で展開

- 16日 ■市は一時提供住宅(民間借上げ住宅など)提供を開始
■市は義援金の配分を開始
- 20日 ■津波や地すべりの被災地区を除き、市内水道がほぼ復旧
- 22日 ■福島第一原子力発電所の半径20～30km圏内住民の屋内退避指示が解除
(市内全域が国で定める原発関連の規制区域外へ)
- 25日 ■市は市内全小・中学校へパン・牛乳の提供を開始
- 28日 ■JR常磐線の特急列車いわき駅-上野駅の運転が再開
- 5月 2日 ■市内全小・中学校へパン・牛乳に副食物を加えた簡易給食の提供を開始
- 31日 ■小名浜港が「石炭」分野において、国際バルク戦略港湾として選定
- 6月 1日 ■「いわき市東日本大震災復興本部」を設置
■市は建物解体のための申請受け付けを開始(～平成24年3月30日)
- 17日 ■秋篠宮ご夫妻が市内被災地をご視察
- 7月 1日 ■市は災害対策本部に原子力災害プロジェクトチームを設置
5日 ■市独自に「市長が定める自主避難区域」を設定(川前町の一部)
- 8月 1日 ■いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会を開催
- 12日 ■「原発避難者特例法」が施行され、いわき市ほか12町村が指定(告示=9月16日)
- 20日 ■市内のすべての避難所が閉鎖
- 9月 3日 ■久之浜第一小学校校庭に復興仮設商店「浜風商店街」がオープン(～平成29[2017]年3月)
- 20日 ■市は生活空間改善事業の申請受け付けを開始(～12月15日)
■「いわき産農産物安全確認モニタリング検査」を開始
- 30日 ■「いわき市復興ビジョン」を策定
- 10月 1日 ■21世紀の森公園で「がんばっぺ!いわき大復興祭」を開催
■「いわき農産物見える化プロジェクト」がスタート
- 18日 ■「いわき市復旧計画」を策定
- 12月 21日 ■「いわき市除染実施計画」を策定(現在、平成29年3月～第5版)
- 26日 ■「いわき市復興事業計画(一次)」を発表(現在、平成26年11月～四次)

平成24
(2012)年

- 1月 1日 ■市は危機管理室および原子力災害対策課、保健所内に放射線健康管理センターをそれぞれ新設
- 10日 ■市は保育所や学校で使用する食材について、放射性物質の検査を開始
- 2月 12日 ■「復興記念第3回いわきサンシャインマラソン」を開催(以後、荒天中止以外に毎年2月に開催)
- 3月 11日 ■「3.11いわき追悼の祈りと復興の誓い2012」を開催。市内各地においても追悼式などが開催(以後、毎年3月上旬に開催)
- 28日 ■「自家消費作物等の放射能簡易検査」の受け付けを開始

平成24
(2012)
年

- 4月 1日 ■市は都市復興推進課を新設。小名浜、勿来の両区画整理事務所を増強
- 5月 22日 ■市は(社)いわき市薬剤師会と「災害時の医療救護活動等に関する協定」を締結
- 28日 ■市は内部被ばく検査に、ホールボディカウンターを導入
- 6月 7日 ■復興特別区域法に基づく「市復興整備協議会」を設立
- 7月 1日 ■市は携帯電話による災害情報などの緊急速報メールの配信を開始
- 16日 ■県内で唯一、勿来海水浴場が2年ぶりで海開き
- 8月 11日 ■「道の駅よつくら港」がリニューアルオープン
- 17日 ■市は平成20年度策定の津波ハザードマップをベースとして「暫定版」を策定
- 28日 ■いわき市長が町外コミュニティについて双葉郡8町村長と意見交換
- 9月 18日 ■市は「宿泊旅行促進事業応援ありがとう!幸せを運ぶ4,000円クーポンキャンペーン」を開始
- 22日 ■国、県、関係市町村による「長期避難者等の生活拠点の検討のための協議会」を開催
- 28日 ■り災証明の新規申請受け付けが終了
- 10月 1日 ■市は部局横断プロジェクト組織「見せます!いわき情報局見せる課」を開設
- 29日 ■市内初となる災害公営住宅「市営関船団地」の建設に着手(以後、市内で災害公営住宅の建設に着手)
- 11月 7日 ■久之浜町で海岸災害復旧の合同起工式を開催
- 14日 ■小名浜港大剣埠頭コンテナターミナルのガントリークレーンが稼動再開
- 16日 ■日本女子プロゴルフ協会公認のトーナメント「エリエールレディスオープン」が勿来町で初開催(～18日)
- 21日 ■県地域防災計画において、いわき市全体が暫定的な重点地域として「緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)」に指定
- 12月 14日 ■誘発地震による土砂崩れで暫定開通となっていた、主要地方道いわき-石川線の田人町地内が再開通
- 18日 ■市は(社)福島県トラック協会いわき支部と「支援物資の物流や燃料の供給に関する協定」を締結
- 19日 ■いわき市屋内遊び場「いわきっずもりもり」が「ほるる」内に、「同ふるふる」を南部アリーナにそれぞれ開設(平成25年3月には、海竜の里センターに「るんるん」)
- 26日 ■「いわき市復興事業計画」(二次)を公表

平成25
(2013)
年

- 1月 9日 ■平北部学校給食共同調理場が再稼動(4月15日には「四倉」)
- 23日 ■市は(社)いわき歯科医師会と「歯科医療救護活動等に関する協定」を締結
- 30日 ■市は「親子・兄弟都市災害時応援協定」を締結(いわき市、由利本荘市、延岡市)
- 3月 13日 ■「いわき市地域防災計画(原子力災害対策編・暫定版)および原子力災害避難計画(暫定版)」を策定

東日本大震災 年表

平成25
(2013)年

- 23日 ■ 第85回選抜高校野球大会の「21世紀枠」で、県立いわき海星高校が初出場
- 27日 ■ 久之浜町末続および同金ヶ沢の両地区で、防災集団移転促進事業に伴う移転先の合同起工式が開催
- 4月 26日 ■ 「いわき市除染実施計画」(第2版)を策定
- 4月 12日 ■ 市は福島県法面保護協会いわき支部と「災害時における応急対策の応援に関する協定」を締結
- 23日 ■ 市は東京都港区と「災害時相互協力協定」を締結
- 5月 1日 ■ 市は気象・地震などの各種情報を電話で確認できる電話応答サービスを開始
- 6月 1日 ■ 市は「夏休み! 幸せを運ぶ最大12,000円クーポン」を発売
- 10日 ■ 市内初となる防災集団移転促進事業による移転先引き渡し手続きが、錦町須賀で開始
- 13日 ■ 市はJAいわき市、JAいわき中部(社)と「災害時における精米等物資の供給協力等に関する協定」を締結
- 7月 13日 ■ 福島洋上風力実証研究事業の開始式が小名浜港で開催
- 15日 ■ 四倉海水浴場が3年ぶりの海開き
- 21日 ■ 「ふくしま復興祭」が21世紀の森公園で開催(～22日)
- 22日 ■ 2013年プロ野球オールスターゲーム第3戦がいわきグリーンスタジアムで開催
- 24日 ■ 復興庁、県、いわき市などの関係19市町村で構成する「コミュニティ研究会」を開催
- 市は津波被災地区の住宅再建費用などを補助する「市津波被災住宅再建事業補助金」の創設を発表(8月から申請受け付け開始)
- 8月 6日 ■ 市は21世紀の森公園内に災害時拠点施設を整備することを発表
- 12日 ■ 双葉・いわき方部の市町村長と県知事の初めての意見交換会を開催
- 22日 ■ 被災者の生活再建のため、全入居者世帯を対象に災害公営住宅の家賃減免を発表
- 28日 ■ 原子力規制委員会が、福島第一原子力発電所から漏れた高濃度汚染水の状況が事故評価尺度でレベル3であると評価
- 9月 4日 ■ 「震災後の土地利用に関する懇談会」を開催
- 20日 ■ 市南西部を震源とする震度5強(マグニチュード5.9)の地震が発生
- 10月 1日 ■ 市防災メール配信サービスの運用を開始
- 18日 ■ 市漁業協同組合などが、東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題で延期していた、いわき沖における試験操業を開始(相馬沖は平成24年6月)
- 19日 ■ 小名浜魚市場(小名浜港1号ふ頭)・関連施設(同1号ふ頭および小名浜字栄町地内)建設のための安全祈願祭を挙行
- 22日 ■ 市災害公営住宅の受け付けを開始(～12月24日)
- 31日 ■ 全国初、震災ガレキを使用した夏井海岸(平下大越)の海岸堤防が完成
- 11月 24日 ■ 岩間・小浜地区合同で、市内初の市震災復興土地地区画整理事業の安全祈願
- 12月 1日 ■ 被災した市立集会所の供用開始(以後、順次供用開始)

平成26(2014)年

- 3月 1日 ■市災害公営住宅「関船団地」の入居開始（以後、市内各地域で入居開始）
- 4月 1日 ■市は除染対策課を新設
- 17日 ■市は東日本大震災による地滑りで常磐西郷町忠多団地に発令していた避難勧告を解除
- 26日 ■被災児復興支援施設「チャイルドハウスふくまる」が道の駅よつくら港の北側駐車場前の「朝凧広場」に開所
- 5月 9日 ■いわき沖の試験操業で水揚げされた魚介類が原発事故後初めて築地市場に出荷
- 28日 ■カタールフレンド基金を活用し、市体験型経済教育施設「Elem(エリム)」を開設（平字堂根町）
- 6月 21日 ■被災者支援となる映画「超高速！参勤交代」が封切り（数多くの映画賞を受賞）
- 7月 25日 ■市は県、久之浜・大久地区復興対策協議会と協議してきた「久之浜・大久地区復興ランドデザイン」を策定
- 8月 7日 ■市立総合体育館で復興祈願土俵入りを開催
- 28日 ■ふくしま復興再生道路として事業を進める小名浜道路の中心杭設置式を泉町黒須野地内で開催
- 9月 16日 ■市は小川地区で原子力災害に備えた図上訓練を実施（同25日から久之浜・大久地区で実施）
- 10月 28日 ■市は最大規模の津波による浸水域を示した、市独自の津波ハザードマップを公表
- 12月 17日 ■市防災集団移転促進事業による造成工事が、久之浜町末続、金ヶ沢で完了（12/25には江名字走出）
- 20日 ■平豊間に復興仮設商店「とよマルシェ」がオープン（翌年1月15日にランドオープン、～平成30〔2018〕年9月30日）

平成27(2015)年

- 1月 17日 ■市は農作物の魅力を情報発信する野菜大使「いわき野菜アンバサダー」認定セミナーを開催
- 3月 23日 ■小名浜冷凍・冷蔵施設が供用開始
- 26日 ■小名浜港1号ふ頭に新しい小名浜魚市場の供用開始
- 27日 ■岩間震災復興土地区画整理事業（小原工区）の竣工式が開催
- 4月 2日 ■地震と津波で半壊となった市立江名公民館と市江名市民サービスセンターが移転
- 5月 1日 ■市は「海まち・とよま市民会議」と協働で「とよま地区復興未来計画」を策定
- 22日 ■「第7回太平洋・島サミット（いわき太平洋・島サミット2015）」をいわき市で開催（津波被災地訪問）
- 6月 4日 ■津波被災地避難路となる、都市計画道路「関田-江栗線」（686.9m）が完成
- 27日 ■市は（株）いわき市民コミュニティ（FMいわき）と「災害時における放送要請及び緊急放送等に関する協定」を締結

東日本大震災 年表

平成27
(2015)年

- 7月 11日 ■市は南白土団地で市営住宅の敷地を住宅化するモデル事業を開始
- 21日 ■市は「小浜行政区・岩間行政区」と協働で「小浜・岩間復興ランドデザイン」を策定
- 8月 14日 ■市は「市街化調整区域内の地区計画」に係る運用基準に基づき、地区計画の「平上荒川住宅団地地区計画」を都市計画決定（以後、地区計画の実施は8か所）
- 9月 1日 ■市内で初めて、中間貯蔵施設へ汚染土壌などの試験輸送を開始
- 10月 8日 ■皇太子同妃両殿下が復興状況を視察し、市の「とまとランドいわき」で生産者を激励
- 11月 19日 ■津波で被災し、移転する豊間中学校の校舎改築起工式を挙行
- 28日 ■被災した JR 久ノ浜駅前～県道久之浜港線の区域を景観形成重点地区に指定
- 30日 ■全県規模初の原子力防災訓練が行われ、小川町住民が広域避難計画に従い、柳津町と三春町に避難訓練
- 市は防災集団移転促進事業跡地「末続」「金ヶ沢」「江名字走出」「錦町須賀」の4地区で企業誘致を進めると発表

平成28
(2016)年

- 3月 13日 ■久之浜町に「市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館」が完成
- 22日 ■市は市内13地区ごとに避難先を定めた「市原子力災害広域避難計画」を公表
- 24日 ■津波被災市街としては県内初となる久之浜震災復興土地区画整理事業が完成し、宅地引渡し式を開催
- 25日 ■県道久之浜港線の久ノ浜駅 - 大久川陰磯橋手前まで「久之浜はまかぜロード景観形成重点地区」に指定
- 26日 ■松ヶ岡公園の公園整備が終了（第一公園が再園、第二公園は平成27年に開園済み）
- 27日 ■市こども元気センターが植田町・後宿公園内に落成（4月1日から供用開始）
- 29日 ■市災害公営住宅「内郷砂子田団地」の入居開始（全16団地1,513戸が完成）
- 4月 7日 ■勿来学校給食共同調理場が移転して再稼動
- 9日 ■市新舞子体育施設内に多目的運動場が開場
- 5月 13日 ■「市震災メモリアル事業」を策定
- 21日 ■「市新舞子フットボール場」の供用開始
- 23日 ■住宅不足の解消に向け、「平中山住宅団地地区計画」造成工事の安全祈願祭を開催
- 6月 30日 ■市は公益社団法人福島県隊友会いわき方部会と「災害時における隊友会の協力に関する協定」を締結
- 10月 16日 ■久之浜漁港において、6年ぶりに「復興・久之浜漁港まつり」を開催

平成29(2017)年

- 1月 17日 ■市は合同会社いわきコミュニティ振興グループ、浜通り葬祭業組合および一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会と「災害時における葬祭協力に関する協定」を締結
- 2月 26日 ■市は2事業者と「防災集団移転跡地活用事業パートナーシップ基本協定」を締結(久之浜町末続、同金ヶ沢)
- 3月 29日 ■県漁連組合長会議で、沼之内、勿来の各漁港について魚市場再開を決定
- 3月 31日 ■市復興支援ボランティアセンターが終了
- 4月 1日 ■県内初の津波高潮対策水門「弁天川水門」の供用開始(このほか市内では、境川、天神前川、神白川、中田川、滑津川の5か所で順次供用開始)
- 21世紀の森公園内に「屋内多目的広場」がオープン(災害時には救援物資の集積、配分拠点施設)
- 3日 ■「市漁業協同組合沼之内支所魚市場」が7年ぶりに再開
- 20日 ■久之浜震災復興土地区画整理事業区域内に「浜風きらら」(復興仮設商店街「浜風商店街」の後継)がオープン
- 5月 17日 ■市は福島県社会保険労務士会と「大規模災害時における労働、社会保険等の相談に関する協定」を締結
- 19日 ■市、福島県、郡山市は公益社団法人福島県獣医師会と「災害時における被災動物(ペット)対策に関する協定」を締結
- 6月 1日 ■薄磯地区の避難路として、沿岸部と主要地方道小名浜-四倉線を結ぶ「市道南作・青井線」(721.1m)の供用開始
- 7月 15日 ■薄磯震災復興土地区画整理事業が完成し、宅地完成式の開催
- 12月 11日 ■都市計画道路平磐城線が臨港道路2号線に到達(小名浜港背後地震復興土地区画整理事業区域内)したことにより、「小名浜花畑地区景観形成重点地区」の区域を「小名浜地区景観形成重点地区」に名称変更

平成30(2018)年

- 1月 17日 ■市は(株)ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結
- 29日 ■市は茨城県内35市町村と「原子力災害時におけるいわき市民の広域避難に関する協定」を締結
- 2月 24日 ■震災復興土地区画整理事業の完成により、平薄磯の大字、字が変更
- 3月 10日 ■大久川に架かる久之浜町の代ノ下橋、小久橋の架け替え工事が完了し、開通祝賀会を開催
- 22日 ■薄磯、沼ノ内防災緑地、防潮堤、県道豊間四倉線の竣工式を開催
- 6月 9日 ■小名浜復興まちびらき碑除幕式を開催
- 15日 ■イオンモール(株)と「津波発生時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定」を締結
- 7月 26日 ■小浜震災復興土地区画整理事業竣工記念碑除幕式を開催
- 30日 ■久之浜震災復興土地区画整理事業竣工記念碑除幕式を開催
- 薄磯震災復興土地区画整理事業竣工記念碑除幕式を開催
- 豊間震災復興土地区画整理事業竣工記念碑除幕式を開催

東日本大震災 年表

平成30
(2018)年

- 9月 8日 ■ 震災復興土地区画整理事業が完了し、合同竣工式を開催(6月に宅地引き渡し
が完了、7月に道路や公共施設などが竣工)
- 11月 12日 ■ 市はあすか製菓(株)いわき工場と「津波発生時における緊急一時避難場所と
しての使用に関する協定」を締結
- 20日 ■ 市はイオンリテール(株)と「災害時における物資の供給協力等に関する協定」
を締結
- 12月 1日 ■ 震災復興土地区画整理事業の完成により、久之浜、小名浜港背後地、小浜、
岩間の字名が変更

平成31
〜令和元(2019)年

- 3月 2日 ■ 震災復興土地区画整理事業の完成により、平豊間の字名が変更
■ 豊間中央集会所の鍵引き渡し式を実施(被災全13集会所の整備・改築が完成)
- 16日 ■ 豊間防災緑地および防潮堤の竣工式が挙行。維持管理に向け、県・市・豊
間区が「豊間防災緑地づくり協定」を締結
- 29日 ■ 震災伝承ネットワーク協議会が市内14件を震災伝承施設として登録
- 5月 1日 ■ 「平成」から「令和」へ改元
- 30日 ■ 四倉防災緑地および防潮堤の竣工式を挙行
- 7月 1日 ■ 除染で出た除去土壌などの仮置場として使用されていた四倉市民運動場が
再開
- 13日 ■ 久之浜・波立海水浴場を9年ぶりに開設
- 17日 ■ 福島県水産海洋研究センターが小名浜下神白に開所
- 9月 2日 ■ 「市漁業協同組合久之浜地方卸売市場」が8年半ぶりに再開
■ 市は県司法書士会と「災害時における被災者の相談業務に関する協定」を
締結
- 9月 4日 ■ 岩間地区復旧・復興事業が竣工
- 10月 9日 ■ 久之浜地区復旧・復興事業が竣工(市内7全地区の津波対策・多重防衛工事が終了)

令和2
(2020)年

- 2月 25日 ■ 原発事故に伴い出荷制限されていたコモンカスベが解除となり、これで福
島県沖で漁獲される魚介類(208魚種、212品目)のすべてが出荷可能
- 3月 11日 ■ 「令和2年いわき市東日本大震災追悼式」(毎年開催)は、新型コロナウイル
スの流行により、大幅に縮小して開催。
- 14日 ■ 原発事故に伴い一部区間(富岡-浪江)が不通となっていた常磐線が、全線開
通
- 4月 24日 ■ 震災復興土地区画整理事業で整備された宅地のうち、未利用となっている
土地の活用促進に向け、「空き地バンク」事業を開始
- 5月 30日 ■ 「いわき震災伝承みらい館」が開館
- 10月 1日 ■ 「いわきのめぐみ伝え隊！」が結成

【参考資料】

- 『いわき市史・第二巻 近世』 いわき市史編さん委員会 いわき市 昭和50年
- 『いわき市市制50周年記念誌1966－2016 未来へつなぐ「いわき」ものがたり』 いわき市総合政策部ふるさと発信課 いわき市 平成28(2016)年
- 『いわき市統計書』 いわき市 各年
- 『いわき市の合併と都市機能の変遷』 いわき未来づくりセンター 平成16年(2004)
- 『いわき市の経済・景気の動き TRAIL(トレイル)』 いわき未来づくりセンター 各年四半期
- 『いわき市・東日本大震災の証言と記録』 いわき市行政経営部広報広聴課および『いわき市・東日本大震災の証言と記録』プロジェクトチーム いわき市 平成25(2013)年
- 『いわき市ふるさとだより』 (株)いわきコミュニティ放送、(有)いまあじゅ いわき市 平成23年～平成30年
- 『磐城時報』 磐城時報社
- 『いわき市地域防災計画(資料)』 いわき防災会議
- 『磐城新聞』 磐城新聞社
- 「いわきデジタル・アーカイブ(写真、映像)が持つ発展の可能性」 小宅幸一 『いわき明星大学研究紀要 人文学・社会学・情報学篇第3号』 2018年
- 『いわき民報』 いわき民報社
- 『NHKサイエンスZERO 東日本大震災を解き明かす』 NHK「サイエンスZERO」取材班＋吉村孝志・伊藤喜宏・辻健 NHK出版 2011(平成23)年
- 「延宝房総沖地震津波の千葉県沿岸～福島県沿岸での痕跡高調査」 『歴史地震』 第22号 2007年
- 『小名浜港統計年報』 福島県小名浜港湾建設事務所 各年
- 「原発事故に対するいわき市民の意識構造(2)－原発避難者「軋轢」の構造－」 菊池真弓・高木竜輔 『いわき明星大学人文学部紀要 第28号』 2015年
- 『綱要石城郡町村名史』 諸根樟一 郷土社出版部 昭和4年
- 『写真でつづる実伝・いわきの漁民』 草野日出雄 はましん企画(株) 昭和53年
- 『常磐毎日新聞』 常磐毎日新聞社
- 「震災復興における広域合併都市の困難と可能性－福島県いわき市久之浜・小名浜を事例に－」 中澤秀雄 『法学新報 第123巻5・6号』 平成27年
- 『地名の語源－角川小辞典13』 鏡味完二・鏡味明克 角川書店 昭和52年
- 『土地分類基本調査図』 平成5年
- 「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループによる速報値(平成24年2月3日参照)」 公益社団法人土木学会 平成24年
- 『贄田(第4号)』 上仁井田を語る会 平成3年
- 『日本被害地震総覧599－2012』 宇佐美龍夫・石井寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子 (一社) 東京大学出版会 2013年
- 『東日本大震災から1年 いわき市の記録』 いわき市行政経営部広報広聴課およびプロジェクトチーム、いわき未来づくりセンター いわき市 平成24年
- 『東日本大震災と被災・避難の生活記録』 吉原直樹・仁平義明・松本行真編著 六花出版 2015年
- 『東日本大震災の科学』 佐竹健治・堀宗朗(編) (一社) 東京大学出版部 2012年
- 『東日本大震災・復興のあゆみ』 いわき市行政経営部ふるさと発信課 いわき市 平成25～27(2013～15)年

- 「被災自治体における住民と原発避難者との地域共生の現状と課題－被災と避難が交錯するいわき市の行財政を踏まえて－」 今野久寿・原田康美 『東日本国際大学福祉環境学部研究紀要 第11巻 第1号』 東日本国際大学福祉環境学部 2015年
- 『福島県災害誌』 福島県消防防災課(編) 福島県 昭和47年
- 『福島民報』 福島民報社
- 『福島民友』 福島民友新聞社
- 『福島復興学－被災地再生と被災者生活再建に向けて』 山川充夫・瀬戸真之 (株)八朔社 2018年
- 『メカニズム・防災・予知がすべてわかる地震』 山村紳一郎 (株)誠文堂新光社 2006年
- 『讀賣新聞』 讀賣新聞社

【取材協力(写真提供、資料提供など)】(敬称略)

荒木良次 飯沼晴男 石川弘子 石丸純一 遠藤一利 遠藤崇広 大田琢磨 大野章子 小野貞夫
おやけこういち 上遠野和裕 木村守 小磯國雄(銀鈴スタジオ) 河野信雄 斎藤清一 斎藤充弘
酒井孝一 坂本直道 坂本美穂子 佐川絃一 佐藤茂喜 佐藤貴行 佐藤昌宏 澤田忠雄 志賀親
菅波晋 鈴木大 鈴木利明 鈴木道弘 高木竜輔 高萩純一 丹野稔 中根長久 中村靖治
長谷部淳 比佐恵美子 二片英治 松本茂 緑川健(小泉屋文庫) 緑川二千男 門馬俊次 湯田由美
吉田裕徳 若松幹雄 渡辺謙吾 渡辺聖一 渡邊昌和
いわき市観光物産センター [いわき・ら・ら・ミュウ] いわき市社会福祉協議会
(株)いわきジャーナル [月刊い〜ど] いわき総合図書館 いわき未来づくりセンター
いわき民報社 いわき明星大学震災アーカイブ室 医療創生大学震災アーカイブ室 植田公民館
宇部市 小名浜機船底曳網漁業協同組合 気象庁 京都大学
国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所 国土地理院 常磐共同火力(株)勿来発電所
常磐共同ガス(株) 田人支所 総合磐城共立病院(現医療センター) 総合保健福祉センター 東京電力(株)
勿来 IGCC パワー合同会社 日本製紙(株)勿来工場 福島県いわき建設事務所
福島県大沼郡三島町社会福祉協議会 (公益財団法人)ふくしま海洋科学館 [アクアマリンふくしま]
福島県消防防災航空隊 陸上自衛隊第8普通科連隊

【編集後記】

歴史・社会変化のなかで捉える東日本大震災

令和元(2019)年10月に東日本を襲った台風第19号によって、いわき市も大きな被災に見舞われた。東日本大震災から8年余の出来事だった。

一般的に、災害時対応の結果は被害の大きさに比例して検証や課題の段階に引き上げられて論じられることになるが、今回もさまざまな考察がされることになった。特に、東日本大震災後の防災意識との関係性は気になるところだ。

その結果はともあれ、私たちが念頭に置かなければならないのは、災害は気象や地形、心理状態、宗教心、産業の盛衰など、あらゆる分野で過去のどれにも当てはまらないということである。しかも、災害の要因となる地震や津波、台風などは大きさの違いとして認識されるが、それが単体に成っているのではなく、とどまることのない人や社会と関わりながら、常に新たな課題を提起している。

災害の例をわかりやすく(複雑に絡み合っていることを承知で)引き合いに取り出してみると、次のような歴史と社会システムの変化で一端がみえる。

生活が豊かになって住宅建設のためのスギが山に植えられるようになった → 山の保水力が低下し、降雨はすぐ河川に流れ込むようになった → 洪水が多くなった → 河川堤防を築き、治水に力を入れる → 人が便利さを求め開発が進み、一方で熱エネルギー消費量が多くなる → 温暖化が進む → 自然とのバランスがとりにくくなる(減災という考え方の出現)

このように、時代を追って発生する災害には、必ず社会変化が伴う。

しかし、人は未来を展望しながらも、過去から事象を咀嚼して新たな事象に対することが得意でない。被災を前に「こんなことは、これまでに一度もなかったのに…」の言葉に代表されるように、過去に発生した事由の特性に捉われ過ぎて、全体的な社会の変容までみることは容易でない。

全体的な検証をするには時間がかかり過ぎるのに反して、近代以降、人はスピード感に取りつかれたように、理解できる範囲を超えられないままに社会を変えてきた。それは人間側の視点で見ると、結果的には進化と劣化の繰り返しを脱しきれない。社会システムはより細密に、より効率的に追及され、そこではともすれば専門分野がもてはやされ、全体を俯瞰するという基本を捉えきれずにいるのではないだろうか。その点で、さまざまな要素を含んだ東日本大震災は、「いわき人」の考え方とその技量が試された、歴史の大きな1ページでもあった。

あらためて言うと、東日本大震災後に起こる災害は、決して先の大震災と同一であることはない。ただし、今生きている私たちにとって生きていくうえで過去の歴史にいくつものヒントがちりばめられているように、東日本大震災から活かせるヒントは多いと考える。[文責=小宅幸一]